

# 企業版ふるさと納税（人材派遣型）について

## ■企業版ふるさと納税（人材派遣型）

- 企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る制度です。
- 寄附額＝人件費相当額に対して、企業版ふるさと納税と同様の税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。
- 派遣される社員は、一定期間、寄附先の地方公共団体の職員として任用されます。寄附事業、派遣期間、任用形態については、企業のご意向に沿ってご相談に応じることが可能です。



## ■企業と地方公共団体におけるメリット

企業側	地方公共団体	【寄附が可能な企業】
<ul style="list-style-type: none"> <li>●人件費相当額を含む寄附額の最大約9割の税の軽減効果</li> <li>●企業のノウハウの活用による地域貢献</li> <li>●人材育成の機会としての活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門的知識やノウハウを有する人材の登用による地方創生事業の充実・強化</li> <li>●実質的に人件費の負担をすることなく、企業人材の受入が可能</li> <li>●関係人口の創出・拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本社（地方税法上の主たる事務所又は事業所）が、<u>兵庫県外</u>の企業</li> <li>●寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止</li> </ul>
		<p>【対象となる事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地方創生を推進する「兵庫県地域創生戦略」に位置付けられた事業が対象</li> </ul>